

博士論文要旨

ヘーゲル哲学における主体性の思想についての研究 —「自己であること」について—

東北大学大学院・文学研究科 文化科学専攻 嶺岸佑亮

本論文は、近代ドイツ哲学者ヘーゲルの論理学と宗教哲学に重点を置き、主体性と自己の問題について論じる。特に、絶対的なものとして理解される「概念」や「絶対精神」の考えに対し、有限な存在者の「自己」やその自己知がどのように積極的に位置付けられるのか、ということに焦点を当て、主体性の問題に対し、新たな角度から光を当てることを試みる。

ヘーゲル哲学における絶対的な意味での主体性については、これまでも様々に研究されてきた。だがその際、絶対的な主体性が、有限な存在者とは大きくかけ離れたものとして理解されるきらいがあった。そもそもヘーゲルの哲学が、有限な存在者を無限なものにおいて高められたものとしてとらえ直すことを目指す以上、有限な存在者が自らの活動によって自ら自身を担い抜き、自由なものとして存在することは看過されてはならない。むしろ、主体性が単に個別的なものとしてではなく、普遍的で無限なものとして示されているということは、自由なものたる有限な存在者の自己をこの主体性においてとらえ返す、ということを要求している。

第一章 ヘーゲル哲学における主体性と精神の自己知について

まず第一章では、1801年から7年にかけてのいわゆるイエーナ期のヘーゲルの思索を追うことで、後の『大論理学』において展開される主体性の思想の萌芽について考察する。

ヘーゲルにおいては、主体性は、差し当たって彼独自の思想としてではなく、むしろ批判の対象としてとらえられていた。本章では、無限なものから切りなはされたままに絶対化されるのではなく、自ら自身を見出すことで内なる無限を自覚し、自ら自身において普遍的となっていく、という有限な主体性の思想が次第に形成されていく過程について辿っていく。また、このような主体性の自発的な活動が一定の原理に基づいており、この原理が「絶対的な精神」として打ち出されていく次第を考察する。また、こうした原理が単に有

限な主体性の活動を支える「実体」であるのみならず、それ自身主体性をなすことについて見ていく。

第二章 「定立されていること」と自らを根拠とすること

－ヘーゲル論理学における現実性について－

第二章では、ヘーゲルの『大論理学』のうち特に「本質論」を基に、「同時に実体でもある主体」という、『精神現象学』序文で萌芽的に示された思想が実際に展開される場面を追う。

ヘーゲルは、一切の存在するものの根拠のことを「実体」として特徴付ける。ヘーゲルによれば、実体は、「それが存在するが故に存在する」ところの「存在」であり、現実の存在とその根拠とが一体をなしていると理解される。「実体」は、その限り完全に自足しており、それ自身のうちに閉ざされているように思われる。だが、「実体」は、それ自身のうちにとどまることなく、むしろ「原因」として活動することではじめて真に現実的に存在する。「実体」は、こうした活動により自ら自身を顕す。

原因と結果の両者の関係は、ヘーゲルに従うならば、別々のもの同士の関係ではなく、むしろ「実体」自身の自己関係として理解される。これにより、「実体」自身のうちに「定立されていること」という契機が認められる。それによれば、「実体」は、純粹に能動的なものではなく、むしろ根源的に他なるものに対して開かれている。このような開かれた在り方においてこそ、「実体」は、自らの根源的な在り方を自らに対して明らかにする。このようなものこそ、「概念」である。また、この「概念」においては、「必然性」と「自由」の両者は、互いに排除し合うのではない。むしろ自由とは、必然性の真理であり、必然性をそれ自身のうちに含み込んでいる。

第三章 概念の自己実現の活動と人格性

また第三章では、同じ『大論理学』の「概念論」をもとに、主体性としての概念の特性並びにその活動について考察する。概念は、第一に普遍的なものと特徴付けられる。また概念は、他なるものに対して根源的に開かれていることから、それ自身のうちに規定を受け入れ、特殊であると特徴付けられる。更に、概念は規定づけのプロセスを自ら担うことからして個別的であると特徴付けられる。

ヘーゲルは、こうしたプロセスについて、差し当たって概念自身の内部で展開されるとする。だが、概念は、自ら自身の内部にとどまることなく、外なる客観的世界において活動せねばならない。この客観的世界は、概念に対し差し当たり異質なものとして現れている。概念は、自らの活動により異質さを克服しようとする。こうした概念の活動とは、真実には外へ向かう働きかけではなく、むしろ概念自身の自己実現に他ならない。概念は、このようにして客観的世界において自ら自身を認識する。

このように、概念は、自らの外なる客観的世界において自ら自身の活動によって自己実現する。このような活動は、自己認識と特徴付けられる。概念は、このようにして「人格性」をなす。本章では、こうした概念の「人格性」が有限な存在者の「人格性」とかけ離れたものなのではなく、むしろそれを普遍的な仕方基礎づけることについて考察する。

第四章 自己であることの根源への問い

ーベルリン期の宗教哲学講義における精神の証しと自己知をもとにー

最後に第四章では、ベルリン期の『宗教哲学講義』における有限な精神の「自己であること」とその根源について論じる。宗教において何よりも重要なのは、信仰を通して到達されるべき「神の知」である。だが、有限な精神が閑却されてしまってよいのでは決してない。有限な精神は、無限な精神から隔絶しているのでは決してない。

有限な精神が無限な精神をまさしく無限な精神として認めることがそもそも可能であるには、同時に認めるというはたらきを行う当の有限な精神自身のうちに無限な精神と通じるものが示されるのでなければならない。その際、重要なのが「精神の証し」というモチーフである。このモチーフを手掛かりに、有限な精神が自らの内なる無限を見出し、それにより自らの自己を高められたものとする次第について考察する。

論文審査結果の要旨および担当者

| | |
|---|---|
| 提 出 者 | 嶺岸 佑亮 |
| 論文審査担当者 | (主査) 教授 座小田 豊 教授 直江 清隆 教授 戸島 貴代志 准教授 荻原 理 准教授 原 塑 |
| 論 文 名 | ヘーゲル哲学における主体性の思想についての研究 —「自己であること」について— |
| <p>本論文は、ヘーゲル哲学における最重要な概念のひとつである「主体性」について、その根本的なあり方を掘り起すべく、ヘーゲルの思想の成熟期であるイェーナ時代の諸著作、『大論理学』、そして後期の『宗教哲学講義』にまでわたる幅広いテキストを渉猟し、その本質的な姿を精緻に明らかにすべく試みた意欲的な研究である。多様な先行研究にも目配りしつつ、ヘーゲルのテキストに寄り添い、その難解な思索の糸を撚り解しながら、「主体性」概念の本質的な理解を明晰な日本語に表現しえた技量には括目すべきものがある。全体は第一「ヘーゲル哲学における主体性と精神の自己知について」、第二「定立されていること」と自らを根拠とすること」、第三「概念の自己実現の活動と人格性」、第四「自己であることの根源への問い」の、四つの章および序論と結びから構成されている。</p> <p>第一章はイェーナ時代の諸著作を対象に、有限な精神の構造が明らかにされる。精神は自らが意識する主体であると同時にその客体でもあるという二重構造の中にあって、さらにこの分裂と統一を意識している主体であり、論者はここに精神の「自ら自身の他なるもの」という無限性の在りかを認める。さらに精神のこの意識の活動こそが精神の本質であることが証示される。すなわち精神の本質である実体は既存のものとして予めすでにあるのではなく、自らを知る「知」の営みにおいてはじめて「生成」というのである。ここにいわゆる実体＝主体論の基本が突き止められる。</p> <p>第二章では、『大論理学』の「本質論」における「偶然性」と「必然性」の概念分析に基づいて、原因と結果の因果連関において実体が端緒の原因であると同時に終局の結果でもあるという円環的關係が「概念」の本質的事態として明らかにされる。ここから自ずから発する「自由」が「必然性」の真理であることが、すなわち「自由」が「必然性」をそれ自身のうちに含むことが主張される。</p> <p>第三章では、『大論理学』の「概念論」の「普遍性・特殊性・個別性」の分析が追跡され、普遍性と個別性の不可分の連関を明示することで主体性としての概念の特性が析出される。概念は普遍性として「他に対して開かれてある」ことによって客観的現実世界に個別性として関わり、そこにおいて「人格性」として立ち現れるが、これこそが「主体性」の現実化であることが描出される。</p> <p>第四章においては、ベルリン時代の『宗教哲学講義』が取り上げられ、有限な精神・理性と無限な精神・理性すなわち神とのかかわりの可能性が、問いただされる。すなわち、有限な精神の「有限であること」の自覚が「無限・神」への可能性を開くというのである。これによって人間的主体性が神の実体性と結び合い、真の意味での「精神」として証しされる事態が鮮明にされる。</p> <p>なお不備な点は認められはするものの、以上の論述は先行研究を綿密に吟味しながら、ヘーゲル哲学における「主体性」概念の意義を多面的かつ根本的に明らかにしたものであり、その成果は斯界の発展に大きく寄与するものであることは疑いを容れない。よって本論文の提出者は、博士（文学）の学位を授与されるに十分な資格を有するものと認められる。</p> | |